

# 緊急事態宣言発出に伴う定期乗車券の払いもどしについて

## 1. 緊急事態宣言発出に伴う定期乗車券払いもどし条件について

### 対象のお客さま

2021年4月23日（金）に発出された緊急事態宣言に伴い、緊急事態措置期間<2021年4月25日（日）から緊急事態措置を行う期間の最終日>の全部または一部期間を有効期間に含む定期乗車券を使用しないため、払いもどしを希望されるお客様のうち、2021年4月24日（土）までに購入された定期乗車券をお持ちのお客様

本取扱いは、お持ちの定期券の「券面表示区間」に緊急事態措置の東京都に所在する駅が含まれている場合に限り対象となりますのでご注意ください。

※定期乗車券を複数枚所持されている場合は、お持ちの定期券の「券面表示区間」に緊急事態措置の東京都に所在する駅が含まれている場合に限らず事情をお伺いしたうえで本取扱いの対象とする場合がございます。

### 払いもどしの計算方法

① 1か月以上有効期間が残っている場合は申出日にかかわらず、2021年4月24日（土）を申出日とみなし、4月25日（日）を起算日（4月25日（日）以降の日に当該定期乗車券を使用した場合は、その最終使用日を申出日とする）とする

※所定の定期運賃(券面金額)－(使用済み月数に相当する定期運賃＋手数料220円)

② 使用開始日から7日以内の場合

※所定の定期運賃(券面金額)－(定期区間の往復のきっぷの運賃×使用日数＋手数料220円)

## 2. 払いもどしの期間について

緊急事態宣言に伴う緊急事態措置の終了日の翌日から1年間となります。ただし、新たに定期乗車券を購入されますと、払いもどしの対象となる定期乗車券が消去される場合がございますので、新たに定期乗車券をご購入される前にお申し出いただきますようお願いいたします。

## 3. ご注意いただきたいこと

定期乗車券の払いもどしを希望される場合は、定期乗車券をご使用にならないようお願い致します。

・定期発売所での混雑が予想されますので、混雑時を避けた日時での払いもどしにご協力下さいますよう、お願い申し上げます。

※詳しくは駅係員におたずね下さい。

北総鉄道株式会社

HOKUSO